

大阪府営東大阪島之内住宅民活プロジェクト
入札説明書等修正事項及び補足説明事項（第2回）

修正事項

下線部：修正箇所を示す。

番号	該当箇所	タイトル	修正前	修正後
1	入札説明書 P.8 第3 2. (2) イ	施工実績	イ. 特定JV及び経常JVにあっては、 <u>構成員の1者が</u> 、以下の全てを満足する共同住宅（ワンルームマンション、寄宿舍を除く）又は事務所等（倉庫、車庫、工場及び仮設事務所等の簡易なものは除く）の元請としての施工実績を有していること。 ・・・(以下略)・・・	イ. 建設企業（特定JV及び経常JVにあっては、 <u>構成員の1者</u> ）は、以下の全てを満足する共同住宅（ワンルームマンション、寄宿舍を除く）又は事務所等（倉庫、車庫、工場及び仮設事務所等の簡易なものは除く）の元請としての施工実績を有していること。 ・・・(以下略)・・・
2	別添資料 要求水準書	別紙5 集会所整備基準 4. (4)	(4) 湯沸室 ・・・(中略)・・・ (出入口等) ・片開きとし、幅800mm 高さ1800mmとする。 ・・・(以下略)・・・	(4) 湯沸室 ・・・(中略)・・・ (出入口等) ・引き戸とし、有効幅850mm 高さ1800mmとする。 ・・・(以下略)・・・
		別紙5 集会所整備基準 4. (5)	(5) 便所 (用途・規模) ・ホールに面して配置し、外部に面する窓を設けて明るく衛生的なものとする。 ・・・(中略)・・・ (出入口) ・幅850mm高さ1900mm室内側への片開きとする。 ・掃除用具収納のための物入れを設ける。 ・点検・修理のための床下ピットを設ける。	(5) 便所 (用途・規模) ・原則、ホールに面して配置し、外部に面する窓を設けて明るく衛生的なものとする。 ・・・(中略)・・・ (出入口等) ・便所への出入口は有効幅850mm高さ1900mmの引き戸とする。 ・車イス用ブースへの出入口の幅は850mm以上、その他のブースについては、550mm以上とします。 ・掃除用具収納のための物入れを設ける。 ・点検・修理のための床下ピットを設ける。
3	5.	身体障害者及び高齢者への配慮 (便所)	・車イス用ブース(2,000mm×2,000mm)を設け、ホールとの床段差は50mmとしてスロープを設ける(勾配1/5) ・小便器1ヶ所には手すりを設ける(ステンレス製) ・洗面器の高さは、760mm、奥行き550mm(車イス兼用洗面器)とする。 ・車イス兼用の鏡を洗面器上部に設ける。	・車イス用ブース(2,000mm×2,000mm)を設け、ホールとの床段差は50mmとしてスロープを設ける(勾配1/5) (削除) ・車イス用ブースの便器は洋式とする。 ・洗面器の高さは、760mm、奥行き550mm(車イス兼用洗面器)とする。 ・車イス兼用の鏡を洗面器上部に設ける。
4	添付図	事業用地求積図		別添図参照

5	別添資料 特定事業契約書(案)	別紙 10 付保すべき保 険の内容	<p>別紙 10 付保すべき保険の内容</p> <p>付保すべき保険の内容は、<u>事業者グループの提案によるものとするが、最低限、下記基準を満たす保険に加入するものとする。</u>また、第三者賠償保険等その他の保険については、事業者グループで必要と判断するものに加入することとする。</p> <p><u>建設工事保険、組立保険又は土木工事保険（又は類似の機能を有する共済等を含む。以下同じ。）</u></p> <p>ただし、<u>建設工事保険</u>…建物の建築を主体とする工事を対象とし、火災保険も含めるものとする（一部に付帯設備工事、土木工事を含む場合も対象とする。）</p> <p>組立保険…建物の付帯設備（電気設備、給排水衛生設備、空気調和設備その他を含む。）又は機械、機械設備・装置その他あらゆる鋼構造物の組立、据付工事を主体とする工事を対象とする（一部に建築工事及び土木工事を含む場合も対象とする。）</p> <p>土木工事保険…土木工事を主体とする工事を対象とする（一部に建築工事及び設備工事を含む場合も対象とする。）</p> <p>保険契約者：事業者グループ又は請負人等 被保険者：<u>事業者グループ、請負人等、府を含む</u> 保険の対象：本件の<u>事業契約</u>の対象となっているすべての工事 保険の期間：工事開始予定日を始期とし、府営住宅の引渡日を終期とする。 保険金額：工事完成価額（消費税を含む。）とする。 補償する損害：水災危険、火災事故を含む不測かつ突発的な事故による損害</p>	<p>別紙 10 付保すべき保険の内容</p> <p>付保すべき保険の内容は、最低限、下記基準を満たす保険に加入するものとする。また、第三者賠償保険等その他の保険については、事業者グループで必要と判断するものに加入することとする。</p> <p>記 [付保すべき保険の基準]</p> <p>1 付保すべき保険は、一般的に「<u>建設工事保険</u>」、「<u>組立保険</u>」及び「<u>土木工事保険</u>」の名称で販売されている保険が有する機能と同等類似の機能を有する保険（又は類似の機能を有する共済等を含む。以下同じ。）であること。</p> <p>建設工事保険…建物の建築を主体とする工事を対象とし、火災保険も含めるものとする（一部に付帯設備工事、土木工事を含む場合も対象とする。）</p> <p>組立保険…建物の付帯設備（電気設備、給排水衛生設備、空気調和設備その他を含む。）又は機械、機械設備・装置その他あらゆる鋼構造物の組立、据付工事を主体とする工事を対象とする（一部に建築工事及び土木工事を含む場合も対象とする。）</p> <p>土木工事保険…土木工事を主体とする工事を対象とする（一部に建築工事及び設備工事を含む場合も対象とする。）</p> <p>2 付保すべき保険の内容は次の要件を満たすものであること。 保険契約者：事業者グループ又は請負人等 被保険者：<u>事業者グループ、請負人等、府のいずれかもしくは複数</u> 保険の対象：本件の<u>府営住宅建設</u>の対象となっているすべての工事 保険の期間：工事開始予定日を始期とし、府営住宅の引渡日を終期とする。 保険金額：工事完成価額（消費税を含む。）とする。 補償する損害：水災危険、火災事故を含む不測かつ突発的な事故による損害</p>
---	--------------------	-------------------------	---	---

補足説明事項

1	入札説明書	P.17 第3 3. (8)	入札書や提案書様式に押印をする場合は、大阪府建設工事入札参加資格登録を行っている企業については、登録している使用印鑑、それ以外の企業については、実印にて押印して下さい。 なお、実印を使用する場合は、提案書（入札参加資格）提出時に印鑑証明書を提出して下さい。																
2		P.23 第3 4. (2) ウ	府営住宅建替事業における民間活力の活用委員会委員は、次の通り更新いたします。 府営住宅建替事業における民間活力の活用委員会委員（五十音順） <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>役職名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加藤 晃規</td> <td>関西学院大学総合政策学部教授</td> </tr> <tr> <td>城戸 健一郎</td> <td>都市基盤整備公団関西支社副支社長</td> </tr> <tr> <td>土井 幸平</td> <td>大東文化大学環境創造学部教授</td> </tr> <tr> <td>仲肥 照暁</td> <td>(株)谷澤総合鑑定所取締役再開発部長</td> </tr> <tr> <td>林 紀美代</td> <td>あずさ監査法人シニアマネージャー</td> </tr> <tr> <td>藤本 英子</td> <td>京都市立芸術大学美術学部助教授</td> </tr> <tr> <td>山下 和久</td> <td>大阪府立大学経済学部教授</td> </tr> </tbody> </table>	名前	役職名	加藤 晃規	関西学院大学総合政策学部教授	城戸 健一郎	都市基盤整備公団関西支社副支社長	土井 幸平	大東文化大学環境創造学部教授	仲肥 照暁	(株)谷澤総合鑑定所取締役再開発部長	林 紀美代	あずさ監査法人シニアマネージャー	藤本 英子	京都市立芸術大学美術学部助教授	山下 和久	大阪府立大学経済学部教授
名前	役職名																		
加藤 晃規	関西学院大学総合政策学部教授																		
城戸 健一郎	都市基盤整備公団関西支社副支社長																		
土井 幸平	大東文化大学環境創造学部教授																		
仲肥 照暁	(株)谷澤総合鑑定所取締役再開発部長																		
林 紀美代	あずさ監査法人シニアマネージャー																		
藤本 英子	京都市立芸術大学美術学部助教授																		
山下 和久	大阪府立大学経済学部教授																		
3	別添資料	様式6 会社概要	会社概要に記載する資本金及び設立年月日については、商業登記簿謄本により記載して下さい。																
4	別添資料	様式8 設計企業 に関する 資格	共同住宅の設計実績欄に記載したものについて、建築確認申請書添付の建築計画概要書の写し、委託契約書の写しなど実績を証する資料を添付して下さい。																
5	別添資料	様式9 用地活用 企業に 関する 資格	提案内容と同等類似の事業に係る実績欄に記載したものについて、建築確認申請書添付の建築計画概要書の写し、開発許可の写し、民間住宅等を分譲する計画の場合は、売買契約書の写し、販売パンフレット、新聞折込チラシなど実績を証する資料を添付して下さい。																

追加資料

1	基準設計図	追加 001 002 003	001 共用灯分電盤 結線図・参考姿図、照明器具姿図 002 電気室 受変電設備単線結線図 003 電気室・ポンプ室 平面詳細図、フレームパイプ組立図、低圧配電盤参考姿図 なお、追加図面002、003中で「別途工事」と記載のあるものについても、入札説明書「第2(6)事業の内容」の「府営住宅建設工事」及び「付帯施設等の整備」に含まれます。
---	-------	-------------------------	--